



マスコミ関係各位

2021年6月10日

明治学院大学が、新型コロナウイルスの影響で家計が急変した学生への奨学金(40万円)、私費外国人留学生への給付金(10万円)を継続して実施

明治学院大学は、新型コロナウイルスの影響(雇用の喪失や収入の急減など)で家計が急変し、勉学の継続に支障をきたした学生を対象として、2020年5月、独自の新型コロナウイルス感染症対応給付奨学金を創設しました。

2021年度も、同奨学金につきまして継続して実施いたします。なお、これまでに相談を受け、その声に対応すべく、2021年度は申請要件を緩和しております。

また、正規課程で学ぶ私費外国人留学生への給付金につきましても、昨年度より募集時期を早め、継続して実施いたします。本学ではすでに私費外国人留学生を対象として、経済的負担を軽減するとともに大学の国際交流に寄与することを目的とし、申請した留学生に対して、審査を経て授業料の30%を減免する制度を運用しております。今回、この減免制度に加え、経済的理由により学業の継続が途絶えることのないよう、給付金制度を継続いたします。

【家計急変者対象】新型コロナウイルス感染症対応給付奨学金

新型コロナウイルス感染症に起因する家計急変が発生した、学生世帯への経済的援助を目的とした本学独自の奨学金です。昨年度、受給した学生も申請が可能です。所得などの条件があります。※2021年度秋学期については制度継続を検討中です。

給付額 40万円(返還不要) ※春学期分として

募集期間 (1) 6月1日(火)～6月25日(金) (振込予定 7月中旬)
(2) 7月12日(月)～7月30日(金) (振込予定 8月下旬)
(3) 8月17日(火)～8月31日(火) (振込予定 9月下旬)

https://www.meijigakuin.ac.jp/gakusei/scholarship_information/covid-19shogakukin.5-13.html

【私費外国人留学生対象】私費外国人留学生緊急給付金(新型コロナウイルス感染症対応)

新型コロナウイルス感染症の影響により家族からの十分な経済的支援(仕送り)を受けることができないなど、生活費の工面が難しくなった外国人留学生を対象とする本学独自の給付金です。申請には条件があります。※2021年度秋学期については制度継続を検討中です。

給付額 10万円(返還不要) ※春学期分として

募集期間 6月1日(火)～6月25日(金)

https://www.meijigakuin.ac.jp/gakusei/scholarship_information/covid-19shogakukin.ryugakusei.html

上記の奨学金制度・給付金制度の対象にならず、経済支援を必要としている学生につきましても、引き続き相談を受け、サポートを続けてまいります。

【取材に関するお問い合わせ】

明治学院大学 総合企画室広報課 担当: 圓道・一瀬

〒108-8636 東京都港区白金台 1-2-37 E-mail: koho@mguad.meijigakuin.ac.jp <https://www.meijigakuin.ac.jp/>